

徳島商工会議所
令和8年度 経営発達支援計画運営・評価委員会
実施報告書

令和5年3月17日に国の認定を受けた「経営発達支援計画(第2期)」(根拠法：小規模事業者支援法)に基づいて実施した事業について、客観的評価を行うための事業評価委員会を開催。次年度以降の各事業の見直しに繋げるための評価を頂いた。

記

1. 日 時 ①令和8年8月6日(木) 13:50～14:50(四谷委員を除く委員)
②令和8年8月13日(木) 10:00～11:20(四谷委員)
2. 場 所 ①徳島商工会議所1階小会議室
②(株)日本政策金融公庫徳島支店
3. 委 員 (以下7名)
【委員長】 徳島県経済産業部 部 長 小原広行 氏
【委員長代理】 国立大学法人徳島大学 理事・副学長 藤本真路 氏
【委 員】 徳島県社会保険労務士会 会 長 土橋秀美 氏
(株)日本政策金融公庫徳島支店国民生活事業 事業統轄 四谷隆治 氏
(一社)徳島県中小企業診断士協会 副会長 長尾辰彦 氏
徳島市経済部 副部長兼経済政策課長 久米隆仁 氏
佐那河内村産業環境課 産業環境課長 上野浩嗣 氏

各委員から、それぞれの事業項目について、評価を頂いた。

評価基準については、

A：十分達成している。 B：概ね達成している。

C：どちらかというとは達成できていない。 D：まったく達成できていない。

の区分において実施。

※以下の表は、評価者7名のうち、該当する評価を何人行ったかの人数を記載。

I. 経営発達支援事業

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針第四.1.(3)】
2. 需要動向調査に関すること【指針第四.1.(2)及び第四.2.(3)】
3. 経営状況の分析に関すること【指針第四.1.(3)】
4. 事業計画策定支援に関すること【指針第四.1.(1)】
5. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針指針第四.1.(2)】
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針第四.1.(4)】

A	B	C	D
	6	1	
	2	5	
	6	1	
7			
7			
3	4		

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 経営指導員等の資質向上等に関すること

A	B	C	D
3	4		

※各委員の評価コメント詳細については、別紙評価採点表のとおり。

(注)(株)日本政策金融公庫徳島支店 四谷事業統轄に関しては8月1日の人事異動での国民生活事業統轄着任となり、8月6日の会議参加が叶わなかったため、事務局が個別訪問説明を行った